

**工事請負契約の変更理由等**  
(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課:水道施設課)

1 工 事 名: 中央1・8号井戸水中ポンプ及び揚水管更新工事

2 工事場所: 上尾市大字上尾村1157番地

3 工 種: さく井  
(建設業法上の28分類)

## 4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	令和2年9月9日 から 令和3年2月19日 まで	令和2年9月9日 から 令和3年3月19日 まで
契約金額 (税込み)	17,952,880 円	19,591,000 円
工 事 概 要	材料 揚水管 125A×150A×200 1本 ボルト・ナット・パッキン 150A用 1組 ピットレスユニット NT II型 -	材料 揚水管 125A×150A×200 0本 ボルト・ナット・パッキン 150A用 0組 ピットレスユニット NT II型 1基
	掘削工 掘削 -	掘削工 掘削 3.29m <sup>3</sup>
	既設ピットレスユニット撤去工 撤去管吊上げ積込み - 鋼管切断 -	既設ピットレスユニット撤去工 撤去管吊上げ積込み 1.85m 鋼管切断 1口
	新設ピットレスユニット据付工 吊込み据付 - 電気溶接 -	新設ピットレスユニット据付工 吊込み据付 1.83m 電気溶接 1箇所
	埋戻工 埋戻し -	埋戻工 埋戻し 3.29m <sup>3</sup>
	既設管処分費 処分費 -	既設管処分費 処分費 一式

## 5 変更理由

既設水中ポンプ及び揚水管の引揚げを実施した結果、ピットレスユニット内管が著しく腐食していることが判明した。  
よって、ピットレスユニットを新しく交換し、内管を揚水管(直管)と同口径とすることで接続材が不要となるため、材料の一部を変更する。  
上記に伴い、既設ピットレスユニット撤去工及び新設ピットレスユニット据付工を追加する。  
また、ピットレスユニットの製作期間に日数を要することから、工期を変更する。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が250万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。